

伊那市・高遠町・長谷村
第17回合併協議会 会議記録（概要）

平成18年2月21日 午前10時00分
伊那市役所 全員協議会室

1. 開 会

事務局長（塚本哲朗）

2. 会長あいさつ

会 長（小坂樫男）：待望久しい権兵衛トンネルが2月4日に開通し、3週間経ちました。木曾地域と伊那地域、それぞれ多くの住民の皆さんが行き来しているということです。11日に開催された高遠町のだるま市にも、例年より多くの参加があるなど、今のところ双方に大変良い影響が出ておりますので、これが継続されることを願います。

さて、合併まであと1ヶ月余りとなりました。なんとなく私たちの気持ちも高まってきたような気がします。どうか本日も、建設的なご意見をいただければと思います。

3. 市章候補作品の選考結果について

市章候補選定委員長（竹内徹）：（資料を説明）

会 長（小坂樫男）：選考された5点について類似調査等を行った結果、特に類似するものはないという結果です。

特にご質問がなければ、市章候補作品としてこの5点について合併協議会の承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

・・・・・・異議なし・・・・・・

4. 協議事項

協議第72号（継続） 特別職の身分の取扱いについて

会 長（小坂樫男）：前回の会議で、地域自治区長と地域協議会委員の報酬等について、助役会に一任をしましたが、その結果が出たようですので、助役会から報告をお願いします。

助役会長（酒井茂伊那市助役）：（資料を説明）

会 長（小坂樫男）：質問がありましたらお出してください。

高遠町2号委員（原浩）：前回の会議では、地域自治区長の給料は助役と部長の間が望ましい、ということでしたが、計算式では教育長と部長の給料の2分の1となっています。この額は助役の給料の7割から8割に相当するということですが、もう一度説明してください。

助役会長（酒井茂伊那市助役）：様々な観点から検討した結果、地域自治区長の給料は

助役の7割から8割程度の額が妥当である、という結果に至りました。そのことを明確な根拠を持って示すのであれば、部長と教育長の中間の額として算式を提示することが至当ではないか、ということで、このような形で報告させていただきました。

高遠町2号委員（原浩）：地域自治区長には助役に近い権限を認めてほしい、という地域の要望を認めていただいたのだから、助役の給料を基本として検討すべきです。どうして教育長の額を持ち出したのですか。

助役会長（酒井茂伊那市助役）：地域自治区長は市長に任命を受ける職員であり、教育長は議会で承認が必要な特別職です。従って、教育長と部長の間で決めることが妥当である、という考えにより、一つの方法として「足して2で割る」という計算式を用いました。

高遠町2号委員（原浩）：退職手当を「飯田市の例に準じる」としたのはなぜですか。

助役会長（酒井茂伊那市助役）：市長から教育長までの支給基準を100分の50から5ずつ段階的に減じているため、同様に教育長の100分の25から5を減じて100分の20とするのが適当だと考えました。この額は飯田市においても同様ということで、このような表現としました。

伊那市2号委員（三澤岩視）：助役会に一任したのですから、算出方法などについて特にいうことはありませんが、伊那市の全般的な市民感情や議員との検討の中で、58万円という額に対しては「非常に高い」と痛烈な批判をいただいているということだけ報告しておきます。

高遠町2号委員（原浩）：現在の高遠町長、長谷村長の給料と比べると、私は低すぎると思います。今日この場で即決するのではなく、もう少し検討していただきたいと思います。

長谷村2号委員（佐藤八十一）：助役会に一任したのだから、結果は尊重したいと思います。まずこれでスタートしてみて、問題があれば新市においていつでも報酬審議会を開けばいいと思います。特別職の報酬に限らず、他の事項についても、実際に歩いていく中では都合が悪いことも出てくると思います。そういう時には、その都度、早めに修正をしていけばいいと思います。

長谷村3号委員（羽生庄次）：組織図などを見ますと、地域自治区長の職務は、現在の現在の高遠町長、長谷村長より軽いと思います。そのことを考えると、とりあえずはこれで決めて、何か問題があったら検討するということがよいと思います。

伊那市3号委員（熊谷雅人）：住民として58万円という額は高いという感じがします。しかし、助役会に一任してこういう数字が出たということになれば、佐藤委員の考え方も非常に大事だと思います。

伊那市2号委員（下島省吾）：三沢委員と同意見です。市民の感情から言って、58万円という額は高いという感情を持っています。

伊那市2号委員（藤島雄二）：私も即決はいかなものかと思いましたが、議論をしてみても市民感情、あるいは町民感情といったものが先行してしまうのであれ

ば、この場合は助役会の検討結果に決めて、実際に新市において問題があれば修正していくという考え方がいいと思います。

伊那市 3 号委員（竹中則子）：助役会に一任したという経過を重く受け止めたいと思います。佐藤委員の意見に賛成です。

高遠町 2 号委員（野々田高芳）：前回の会議では、助役と部長の中間程度ということで意思統一をしたはずだ、という気持ちもありますが、助役会の意見は尊重したいと思います。

高遠町 2 号委員（松井教一）：住民感情などにも十分に配慮された上での額だと思うので、基本的には助役会の案に賛成です。

高遠町 3 号委員（北原公雄）：確かに助役と部長の中間という話もありましたが、助役と地域自治区長では明らかに所掌事務が違います。説明の表現には若干、問題があるかと思いますが、結論的には助役会の案に賛同します。

高遠町 3 号委員（伊藤のり子）：行財政改革が合併の一番大きな目的であったということと対等合併ということ、よく考慮して出していただいた額だと思います。

高遠町 3 号委員（平沢優司）：助役会の決定に従いたいと思います。この額が職務に見合っているかどうか確認するために、新市においても特別職報酬審議会が置かれるのだから、その都度改正していけば良いと思います。

長谷村 3 号委員（中山彰博）：助役会の案でいいと思います。地域活性化のために貢献していただき、報酬額にふさわしい、それ以上の活躍をしていただけるような方を任命していただくようお願いしたいと思います。

長谷村 3 号委員（市ノ羽茂則）：助役会の決定でよいと思います。問題があれば、歩きながら修正するという形を取っていただきたいと思います。

長谷村 2 号委員（保科政男）：助役会に一任したことを尊重すべきだと思います。

長谷村 2 号委員（北原幸彦）：この時期にきて住民感情を持ち出し、高すぎる、低すぎると議論になること自体が憂えるべき問題だと思います。助役会の意見を尊重し、歩きながら修正していくということが一番いいと思います。

会 長（小坂樫男）：特例法による地域自治区については県下にも例が少なく、新市においても特別職報酬審議会が設置されることから、もし不都合があれば速やかに修正をしていくことが必要です。

地域自治区長と地域協議会委員の報酬等については、調整方針案のとおりでよろしいでしょうか。

・・・・・・異議なし・・・・・・

協議題 85 号 伊那市・高遠町・長谷村合併協議会の廃止について

事務局（山崎大行）：(資料を説明)

会 長（小坂樫男）：合併協議会の廃止については、協議案のとおりでよろしいでしょうか。

・・・・・・異議なし・・・・・・

会 長（小坂樫男）：それぞれの市町村の 3 月議会で、廃止についての議決をいただく

ことになりますので、よろしく申し上げます。

5. 報告事項

(1) 職務執行者の選任について

事務局長（塚本哲朗）：(資料を説明)

会長（小坂樫男）：伊那市長職務執行者に選任された高遠町長の伊東義人さんから、ごあいさつをいただきます。

副会長（伊東義人）：3市町村長による協議により、私が伊那市長の職務執行者に選任されました。新市の市長が選挙で決まるまでの間、与えられた職務を忠実に執行して、支障のないよう努めてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしく申し上げます。

(2) 暫定予算の編成方針について

財務部会長（原秀夫伊那市財政課長）：(資料を説明)

(3) 例規について

事務局（山崎大行）：(資料を説明)

(4) 事務事業調整結果について

事務局（山崎大行）：(資料を説明)

(5) その他

・小中学生向けパンフレット

事務局（山崎大行）：(資料を説明)

・第18回合併協議会について

事務局長（塚本哲朗）：3月20日に長谷村の仙流荘を会場として開催の予定をしておりますので、よろしく申し上げます。

6. その他

会長（小坂樫男）：牛越地方事務所長から一言、いただきたいと思います。

オブザーバー（牛越徹上伊那地方事務所長）：次回は最後の協議会となるわけですが、これまで委員の皆さん方には真摯で熱心な論議を尽くしていただきました。特に分権型のまちづくり、現地解決型の行政を目指すということについては、地域が新たに生まれ変わるための模索でありましたし、この模索の過程が他の県下の市町村の今後の行政のあり方に大きな示唆を与えるものだと思っています。

3月31日の新しい伊那市の誕生は、上伊那地域全体、更には長野県にとっても大きな意義のあるものになるのではないかと期待しています。委員の皆様

さんや3市町村の理事者の皆さんの熱心な取り組みに心から敬意と感謝を申し上げます次第です。

7. 閉 会

副会長（宮下市蔵）：1年半の長い間、委員の皆さんには大所高所から合併の問題に取り組んでいただきました。地域の問題をそれぞれ抱えてのお立場であり、難しい局面もあったのではないかと思います。協調すべき部分は協調しながら取りまとめていただきました。まさに「産みの苦しみ」とも言える期間でしたが、3月31日には「産みの喜び」に変わるのではないかと思います。

とはいえ、スタートの大事な時期でありますので、この合併が正しい方向へ進むよう、それぞれの地域で最善の努力とご協力をお願い申し上げ、閉会の言葉とさせていただきます。

（終了 午前11時12分）